

[トップページ](#) > ふるさと納税の理念

ふるさと納税の理念

ふるさと納税で「地方創生」

ふるさと納税で日本を元気に！

地方で生まれ育ち都会に出てきた方には、誰でもふるさとへ恩返ししたい思いがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれた、ふるさとへ。都会で暮らすようになり、仕事に就き、納税し始めると、住んでいる自治体に納税することになります。税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないか。そのような想いのもと、「ふるさと納税」は導入されました。

ふるさと納税には**三つの大きな意義**があります。

第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。

それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。

第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。

それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。


第三に、自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。

それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります。

さらに、納税者と自治体が、お互いの成長を高める新しい関係を築いていくこと。自治体は納税者の「志」に応えられる施策の向上。一方で、納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。いわば、自治体と納税者の両者が共に高め合う関係です。

一人ひとりの貢献が地方を変え、そしてより良い未来をつくる。全国の様々な地域に活力が生まれることを期待しています。

関連資料

[ふるさと納税研究会（平成19年6月1日～平成19年10月5日）会議資料・報告書等](#) 

総務省HP

ふるさと新宿区わがまち応援寄附金のご案内

ふるさと新宿区わがまち応援寄附金について

「ふるさと新宿区わがまち応援寄附金」は、ふるさと納税制度による寄附金が区政や地域社会に有意義に活用されるよう、新宿区内に主たる事業所があり公益的活動を行っている団体を対象に、寄附される方が応援したい団体を指定して新宿区に寄附する制度です。

ふるさと新宿区わがまち応援寄附金及び支援金の概要について

◎寄附対象者：区民、区外者を問わず寄附を希望する個人の方が対象。

※区への寄附金は、ふるさと納税制度（所得税・住民税の寄附金控除）の対象となります。

（裏面「ふるさと納税（寄附者の税制上の優遇措置）のご案内」参照）

※寄附に伴う新宿区からの返礼品の贈呈はありません。

※寄附を受けた団体が寄附者に対して寄附に伴う返礼品等の贈呈を行うことはできません。

◎支援金対象団体：東京都税条例指定寄附金の対象団体で、主たる事務所・事業所の住所が新宿区の団体（令和2年12月末現在376団体）

※対象団体一覧は区ホームページでご確認ください（右図二次元コード）。



◎支援金額：寄附金額の7割を上限に、寄附者の指定した団体が申請する金額を支援金として交付。

寄附金額の残額（3割（下限））は、新宿区が区政全般のために活用。

【支援金の交付例】

令和3年4月～12月において、支援金対象団体A団体を指定した寄附金総額が200万円だった場合、令和4年度のA団体に対する支援金の上限は $200万円 \times 0.7 = 140万円$ になります。

残りの60万円は区政全般に活用します。

対象団体への支援金の主な流れ（令和3年中に寄附を受入れた場合の例）

対象団体への支援金交付の主な流れ（予定）

【令和3年4～12月】（※令和4年以降は1～12月）
寄附者が、応援したい対象団体を指定して新宿区に寄附する。

【令和4年3月】
新宿区が、寄附者から指定のあった対象団体へ、支援金の説明及び申請意思確認をする。

【令和4年6～7月】対象団体は、支援金の受領意思があれば、新宿区へ交付申請をする。

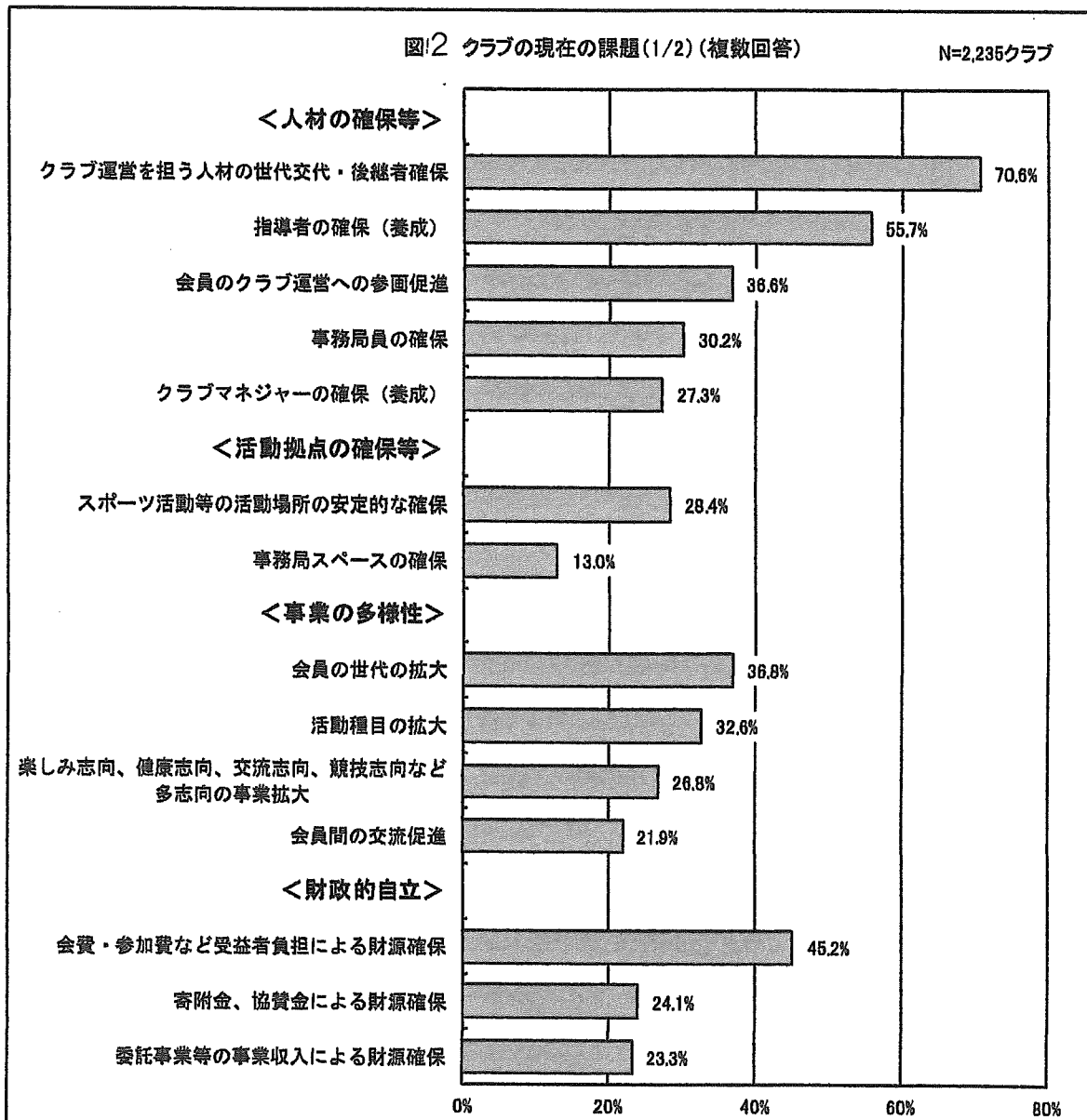
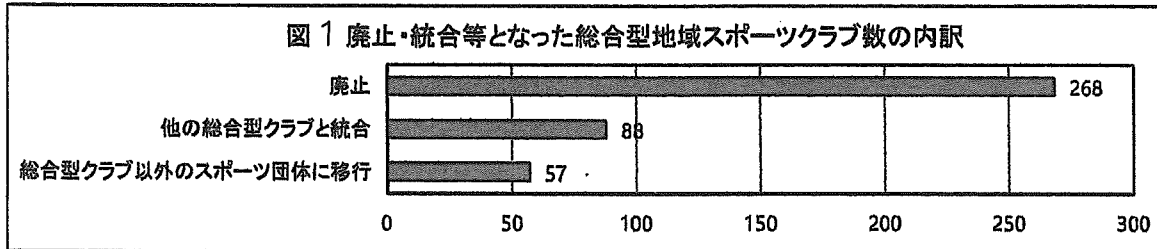
【令和4年7～8月】新宿区が、交付申請の内容を確認した上で、対象団体に支援金を交付する。

【令和5年4月】対象団体が、支援金活用実績報告書を新宿区に提出する。

【令和5年4～5月】新宿区が、支援金交付・活用実績を区ホームページで公表する。

令和2年度

総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果



『令和3年度薬草による健康づくり講座』

薬草を気軽に楽しく学びながら、健康寿命を延ばしませんか？
昨年度は、コロナ禍で、十分な活動ができず、受講されたみなさま
に大変なご迷惑をおかけしました。

今年度は、受講されたみなさまが、楽しみながら参加体験できる
活動・掘り下げて学びたい講座を準備しました。奮ってご参加ください。

第3期生
募集

食健学活動計画

※変更することがあります。

講座	月/日	曜	時間	場所	内容
1	5/22	土	10:00~12:00	江汐公園	学 開講式・オリエンテーション 薬草を育てよう (花の海 前島博昭 社長)
2	6/19	土	10:00~14:00	江汐公園	食 薬草クッキング 「薬草&イノシシ麻婆豆腐」 (井本和幸 先生)
3	7/17	土	10:00~12:00	江汐公園	薬 薬用植物園で観察しよう (田中宏幸 先生)
4	8/21	土	10:00~12:00	山口東京理科大学	学 薬草の歴史を学ぼう (田中宏幸 先生)
5	9/18	土	10:00~12:00	竜王山公園	・健 薬草採集ウォーキング (田中宏幸 先生)
6	10/16	土	10:00~14:00	高泊公民館	食 薬草定食・薬草茶を作ろう (井本和幸 先生)
7	11/27	土	10:00~15:00	市民館	学 市民フォーラム 「老化を学ぶ」 (山陽小野田市, 基礎老化学会共同開催)
8	12/18	土	10:00~12:00	山口東京理科大学	健 楽しい体力測定・楽しい健康体操 (山陽小野田市健康増進課)
9	1/22	土	10:00~12:00	山口東京理科大学	学 薬の話とお薬相談 (上林雅樹 先生)
10	2/19	土	10:00~12:00	山口東京理科大学	学 閉講式「ふりかえりと来年度の計画」 (嶋本 顕 先生)

参加資格 趣旨に賛同される人 定員30名になり次第しめきります。

この講座では、事前の申し込みが必要です。当日及び途中からの受付はできません。

☞ 検温・マスク着用の上、ご参加ください。

参加費 一人 5,000円 (保険料・10回分の受講料を含む)

開講式でお支払いください。当日欠席の場合は、参加された日にお支払いください。

開講式 5月22日(土) 10:00~12:00

場 所 : 江汐公園 (山陽小野田市高畑401-1)

主 催 総合型地域スポーツクラブ「すげえちゃ・高泊」

共 催 山陽小野田市立山口東京理科大学

後 援 (公財) 山口県体育協会・生涯スポーツ推進センター 山陽小野田市

裏面をご覧ください。